No. １１

令 和 元 年 度

熊 谷 市 定 期 監 査 報 告 書

熊 谷 市 監 査 委 員

写

熊監発第２４１号
令和２年２月２０日

熊　　谷　　市　　長　様
熊 谷 市 議 会 議 長　様
熊谷市教育委員会教育長　様
熊谷市選挙管理委員会委員長　様
熊谷市公平委員会委員長　様
熊谷市農業委員会会長　様

熊谷市監査委員　橋　本　泰　久
熊谷市監査委員　栗　原　健　舜

定期監査について（報告）

地方自治法第１９９条第４項の規定により令和元年度定期監査を実施したので、同条第９項の規定に基づきその結果を別紙のとおり報告します。

目　　次

1　監査の対象及び執行期日 ---------- 1
2　監査の方針 ---------- 1
3　監査の方法 ---------- 1
4　監査の結果 ---------- 1
5　総括的な指摘・留意事項 ---------- 1
6　各課の事務概要及び意見 ---------- 2
市長公室 ---------- 2
総合政策部 ---------- 3
総務部 ---------- 5
市民部 ---------- 6
福祉部 ---------- 9
環境部 ---------- 11
産業振興部 ---------- 12
都市整備部 ---------- 13
建設部 ---------- 15
行政センター ---------- 16
出納室 ---------- 17
消防本部 ---------- 17
上下水道部 ---------- 18
議会事務局 ---------- 19
選挙管理委員会事務局 ---------- 19
監査委員事務局 ---------- 20
農業委員会事務局 ---------- 20
公平委員会 ---------- 20
教育委員会 ---------- 20
財政援助団体監査 ---------- 24
工事監査 ---------- 24
別紙　監査実施一覧表 ---------- 36

１　監査の対象及び執行期日

「令和元年度定期監査実施一覧表」（別紙）３６ページのとおり

２　監査の方針

監査の執行に当たっては、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は事務の執行が地方自治法第２条第１４項及び第１５項の趣旨にのっとり、公正で経済的、効率的、効果的に行われているかという点に留意し監査を実施した。

３　監査の方法

あらかじめ関係資料の提出を求めて審査検討し、監査当日は関係職員から説明を聴取するとともに、関係帳簿の審査を行った。

４　監査の結果

予算執行及び事務処理状況については、証書類その他関係諸帳簿を審査した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。改善を要する軽易な事項については、監査執行後早期に改善等の指示を通知した。

５　総括的な指摘・留意事項

（１）　公共施設マネジメントについて

最重要課題の一つである公共施設マネジメントは、個別施設計画の策定に向けて大詰めの段階を迎える。基本方針及び基本計画に基づき、長期的な展望に立ち、より実効性の高い計画としていただきたい。併せて、施設の利活用、跡地利用については財源確保となる様々な角度から積極的に検討されたい。

（２）　歳入の確保と滞納、不納欠損について

人口減少による税収減時代を見据えて、引き続き経費節減に努めるとともに、新たな自主財源の研究・検討を望むものである。

市全体の債権対策については、専門部署導入の検討が始められたところであるが、効果的・効率的な対策を進める実効性の高い組織とされたい。

また、公平負担の観点から市税・負担金・使用料等の滞納については、未納者の状況を適確に捉え滞納額の圧縮に努めるとともに、不納欠損処分については、安易な欠損・時効による欠損とならないよう、十分徴収努力を尽くし、処分に当たっては慎重かつ厳正に対処されたい。

（３） 補助金、負担金について

補助金等は、地方自治法第２３２条の２「地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。」の規定によるものである。公益上必要か、使途は適正か、既得権益化されていないかという視点で、補助金の根拠の明確化と実績及び効果の十分な検証を望むものである。負担金についても、繰越額の多い各種団体等を精査の上、減額に努められたい。

（４） リスク管理について

課題及び懸案事項については、所管替あるいは担当替があった場合においても継続性をもって取り組むとともに、常にリスク管理の点検・向上に努めていただきたい。特に、現金を扱う部署では公金であるという認識の下、疑義を生じないよう日々現金と突合書類の管理をしっかり行われたい。

６　各課の事務概要及び意見

【市長公室】

○秘書課

秘書業務及び条例・規則・規程による表彰を所管している。市長、副市長のスケジュール管理においては、正確に、細やかに、速やかに他団体等との調整を行い、文化・福祉・産業・自治功労者、市政功労者、規程に基づく職員を表彰する熊谷市表彰式を実施した。

創意と工夫を加え、引き続き行政が順調に進むことを期待する。

○政策調査課

市内３０小学校区に加え若手商業者や中学生を対象としたハートフル・ミーティング、暑さ対策事業、政策提言及びその進捗状況の把握を所管している。

ハートフル・ミーティングは、若い年齢層の参加を得られる工夫が必要である。また、暑さ対策のみならず特命事項の調査研究として、「人口減少

対策」にも取り組める組織として、企画課と連携し熊谷市のあるべき姿を検討していただきたい。

○広報広聴課

広報発行、ホームページ管理、「メルくま」による情報配信、ラジオ・テレビの番組放映等、情報提供を実施している。

今後もタイムリーな情報発信、外国人居住者に対する広報サービスを実施するとともに、創意工夫をもって「熊谷市」をＰＲされたい。

○危機管理課

災害発生に対応するため、災害時の対応計画や職員配置計画など整備し、地域においては、共助に基づく自主防災組織の育成支援や防災無線の設置を進めている。

災害時において、それぞれの計画が実効性のあるものとなるよう、職員に対する訓練及び意識づけを行っていただきたい。

【総合政策部】

○企画課

第２次熊谷市総合振興計画、熊谷市総合戦略、ゆうゆうバス、事務管理、ふるさと納税寄附金等を所管している。

総合戦略として人口増施策を様々実施しているほか、学力日本一の目標を掲げて学力向上を図り、病児保育の充実・子育て相談窓口を充実させ、区画整理事業等による住環境の整備を進めていることなど、その取組の成果は着実に進んでいることを広くＰＲする必要がある。１０年後の熊谷市のあるべき姿を念頭に業務を進めていただきたい。

○財政課

歳入歳出予算、財政計画、財政運営を所管している。

健全財政を堅持しているが、今後公共施設マネジメント関連支出の増大は否めない。また、災害への危機管理の備えや市民福祉のための社会保障の需要は拡大傾向である。優先順位を見極めた財政運営を進めていただきたい。

○施設マネジメント課

令和元年度発足課である。最重要課題である公共施設マネジメント、普

通財産の管理、指定管理者制度を所管している。

公共施設マネジメントの推進に当たっては、市民への周知と丁寧な説明を行い、理解を得ていただきたい。また、指定管理者制度の推進に当たっては、安全管理の徹底と現金等の取扱についてチェック体制の整備を進めていただきたい。

○人権政策課

あらゆる人権問題の根本解決を図るため、生活相談員を配置しての巡回生活相談、啓発冊子の作成、人権問題研修会等を実施した。また、同和対策事業として実施した住宅資金貸付金の回収と、同和対策振興補助金の交付を行っている。

住宅資金貸付金の膨大な滞納額をどう圧縮していくのか、解決に向け早期に検討されたい。また、補助金については妥当性を検討するとともに、実績についても、行政としてしっかり監査をされたい。

○情報政策課

住民情報・内部情報システム、庁内ＬＡＮ及びネットワーク、公共施設予約システムの維持管理をはじめ、高度情報化政策の企画立案を所管している。入退室認証システムの追加、監視カメラの設置等セキュリティ対策を実施するとともに、職員の意識向上を図るための研修を実施した。

引き続き、セキュリティ対策と電子申請の活用を進めていただきたい。

○スポーツ観光課

スポーツの振興・行事・関係団体・施設に関すること、物産振興・観光行事に関することを所管しており、各種行事開催実行委員会や観光協会へ補助金を支出している。

補助の根拠を明確にし、事業実績を把握しチェック機能を果たすとともに、観光案内所の場所や人員について検討いただきたい。

指定管理施設については、指定管理者へ明確な運営指針を示すとともに、市民の意見・要望を反映した運営となるよう進めていただきたい。

○ラグビーワールドカップ２０１９推進室

ラグビーワールドカップ２０１９の開催に係る企画・総合調整・広報、ラグビーの普及・推進に関することを所管している。大会成功に向け、開催都市として、啓発物品の作製・１年前イベント開催、輸送テスト、ファンゾーン運営計画策定・装飾計画策定・パブリックビューイングを実施した。

【総務部】

○庶務課

公印、庁舎、庁用自動車、図書等の管理をはじめ、文書受領・配付、文書事務の指導、保存、行政不服・訴訟・異議、情報公開、個人情報保護、例規、統計等に関することを所管している。経費削減の取組として、冷暖房の温度管理、昼休み消灯、郵便差出マニュアルの周知、コピー枚数制限、庁用車買替制限等を実施した。平成３０年度情報公開請求は３０９件、個人情報保護開示請求は５４件であった。また、工業統計調査をはじめ４調査を実施した。

文書の管理に当たっては、文書管理規程にのっとり定期的に確実な点検を図られたい。さらに、収受印の管理方法を把握するなど、公文書の適正な取扱いについて指示を徹底するとともに、庁舎内外における職場環境についても市民目線での整備をされたい。

○職員課

職員の任免、服務、給与、福利厚生、研修等を所管している。職員採用試験、課長級昇任試験、健康診断、階層別研修等を実施した。

働き方改革では、単に超過勤務の削減を目的とせず、事務全体を見直し仕事内容の整理を検討することが肝要である。併せて職員全体の意識改革に取り組み、日々の職務状況の把握に努めるとともに、各課の監督責任者である課長への指示を徹底されたい。

今般の嘱託職員の非行事案については、発生要因の分析・再発防止に向けた取組を進めることに併せて、嘱託職員監督指針など発信する必要がある。

○契約課

契約方法の調整、物品の調達、各種工事の入札・請負契約、工事関係委託契約及び工事検査等を所管している。

平成３０年度は、工事２７１件、委託５０件の電子入札を行い、工事請負契約２６３件、委託契約４９件、工事完成検査２４６件を実施した。

関係職員へのコンプライアンス研修や備品の現物管理と台帳の突合については、しっかり継続されたい。また、老朽化が進んでいる橋りょうの工事業者の育成にも目を向けていただきたい。

○市民税課

個人市県民税・法人市民税・軽自動車税・市たばこ税の課税及び税制等

の調査研究を所管している。平成３０年度に実施した市県民税申告では、開催日数に変更は無いものの会場数を５会場に減らしたがスムーズに実施することができ、また、申告支援システムの導入に伴い事後処理の時間外勤務の削減につながった。

働き方が多様化し所得確認が難しくなることへの対応に併せて、特に外国人の納税環境の整備について検討されたい。

○資産税課

土地・家屋・償却資産の評価、土地・家屋に係る固定資産税・都市計画税の賦課及び償却資産に係る固定資産税の賦課等を所管している。

資産評価に関する専門的な知識の習得に努めるとともに、固定資産税減免制度のＰＲを図り定住促進へつなげられたい。また、航空写真を活用した課税漏れ防止と、太陽光発電設置における多数の償却資産無申告者の早期実態把握による課税漏れの解消を図っていただきたい。

○納税課

市税、個人県民税、国民健康保険税の徴収、滞納整理・処分を所管している。平成３０年度納税率は、市税９７．１％、国民健康保険税７７．２％と上昇しており、不納欠損額は、市税１０５，４４７，６６１円、国民健康保険税１３０，４７７，７３３円と多額ではあるが減少の傾向にある。

収納現金の管理に当たっては、事務処理手順を遵守し、事故の未然防止に万全を期す必要がある。また、滞納処分の停止をした滞納者については、滞納停止の事由に該当しているかの見直しを確実に実行していただきたい。

【市民部】

○市民活動推進課

コミュニティ、コミュニティ施設管理運営、自治会、校区連絡会、市民相談及び熊谷市マスコットキャラクター「ニャオざね」等を所管している。熊谷コミュニティセンターは社会福祉法人熊谷市社会福祉協議会に、市民活動支援センターはＮＰＯ法人ＮＰＯくまがやに指定管理委託している。はじめの一歩助成金事業では４団体に助成し、自治会、校区連絡会へは補助及び情報提供を行った。また、市民相談窓口には年間３，４４６件の相談があり、中でも消費生活相談は９６５件であった。

校区連絡会の各校区の取組のＰＲとしてホームページを活用するとともに、地域のコミュニティ活動の推進を図るためにも校区に対する補助項目

の整理を進められたい。

○市民課

住民基本台帳・戸籍・印鑑登録・マイナンバーカード等に関することを所管している。総合窓口として、国民健康保険届出や児童手当申請など他課の受付業務も行っている。令和元年１０月１日現在の本籍数は７９，８２７戸籍、住民基本台帳人口は１９６，９５７人、印鑑登録者数は１３０，１５４人、マイナンバーカード累計交付枚数は２３，４１６枚となっている。

重要な個人情報を扱う部署であることから、職員はじめ嘱託職員、臨時職員に対して守秘義務について徹底されたい。また、マイナンバーカードについては他課と連携し普及率の向上を図っていただきたい。

○葬斎施設

葬斎施設メモリアル彩雲の維持管理運営を所管している。葬儀・告別式４７６件及び火葬２，２２６件の利用があった。会葬者、遺族、施設利用者及び業者に対する業務接遇心得を作成し、共通意識を持ち職務に当たっている。

高齢化の進む今日、葬儀の方法も変化していることも踏まえ、火葬場の稼働のあり方は検討すべき課題である。

○保険年金課

国民健康保険の運営・被保険者資格・給付・保健事業及び保険税賦課、後期高齢者医療制度、国民年金に関することを所管している。平成３０年度末現在の国民健康保険被保険者数は４６，２６５人、後期高齢者医療被保険者数は２６，５９１人、国民年金被保険者数は３５，９０６人であり、国民健康保険、後期高齢者医療共に人間ドック、脳ドック及び保養施設利用に助成している。

国民健康保険短期被保険者証への切替交付では、納付相談の機会であることから納税課と連携を密にし未納額縮減に努めるとともに、被保険者の増加が見込まれる後期高齢者医療においても保険料納付率向上に向けて努力されたい。また、引き続きジェネリック医薬品の推奨も併せて取り組まれたい。

○安心安全課

安全なまちの推進のため、防犯対策、空き家対策、交通安全施策を所管

している。平成３０年度は防犯カメラを熊谷駅周辺に２０台、不審火の続いた宮町に３台設置したほか、防犯灯のＬＥＤ化を進め市全体のＬＥＤ化率は９６％超となり、青色防犯パトロールにおいては１０団体に補助金を交付した。特定空家等については熊谷市空家等対策協議会に諮り業務の執行を進めるとともに、空家相談会を実施し４９件の相談があった。交通指導員２８人の委嘱や放置自転車撤去も行った。

保安上問題のある空き家が９００件余ある中で、今後の空き家対策については防犯上からもしっかりした対処を進めていただきたい。

○男女共同参画室

男女共同参画社会の実現に向けた施策の企画や調査研究を所管している。配偶者暴力相談支援センターを運営しており、相談件数は増加傾向である。その内ＤＶ（ドメスティックバイオレンス）相談は約半数を占める。

ＤＶに関する対応は、全国的にも非常に大きな問題である。個人情報の管理や支援方法などの対応には常に注意を払い、相談に当たっていただきたい。また、男女共同参画推進プランの実現のための努力と地域企業への働きかけを行っていただきたい。

○健康づくり課

市民が健康で元気に暮らせるよう熱中症予防やＡＥＤの整備、救急などの地域医療、献血等を所管している。ＡＥＤは市有施設に１５６台、コンビニエンスストアに６１台設置している。休日及び年末年始の昼夜並びに平日夜間の救急医療確保のため市内４病院への補助及び隣接する太田市への負担金支出のほか、小児救急医療確保に市内外３病院への補助金支出等を実施している。また、市民の生活習慣病予防等を目的に「健康マイレージ事業」を開始した。

令和元年度が最終年である第３次健康増進計画の目標値を達成できるよう事業を進めていただきたい。

○熊谷保健センター

市民の健康増進を図るため、健康教育・健康相談・保健指導の実施のほか、各種検診を(一社)熊谷市医師会へ、歯科検診を(一社)熊谷市歯科医師会へ委託し実施した。特に子宮頸がん・乳がんについては、対象年齢者に無料クーポン券を送付し受診促進を図ったほか、精神保健における面接相談や訪問相談を実施した。

福祉行政の取組として障害者の自立支援を進めているので、市民に理解

いただくために、こころの健康・ひきこもり相談をはじめとする様々な施策を工夫していただきたい。

○母子健康センター

公衆衛生の向上及び増進のため予防接種法に基づく予防接種を実施するとともに、母子保健事業として妊婦一般健康診査公費負担、乳幼児健康診査、保健指導、健康教育、健康相談、産後ケア事業等を実施している。平成２９年１０月に開設した「くまっこるーむ」には母子保健コーディネーターを配置し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない包括的な支援を行っている。また、こんにちは赤ちゃん事業として、助産師・保健師が生後４箇月までの乳児のいる家庭への全戸訪問を実施している。

妊産婦並びに乳幼児の健康の保持増進を目的とした保健事業であり、大きな役割を担っている。妊娠・出産から子育てまで安心して生活できる取組を行うことで人口増へと結びつけていただきたい。

【福祉部】

○生活福祉課

民生委員に関することをはじめ、生活保護法に基づく保護決定・保護費支払、生活困窮者に対する自立支援、中国残留邦人等への支援、戦没者遺族等の援護、災害見舞金、社会福祉法人の指導監査等を所管している。平成３０年度末の被保護世帯は１，８８９世帯、保護対象者は２，３９２人となっている。

適正かつ適切な保護、不正受給防止に努めるとともに、生活保護費返納金回収についてはチェック体制を整備するなど引き続き努力されたい。

○長寿いきがい課

高齢者に係る保健・医療・福祉、老人福祉法による福祉措置、老人福祉施設等の整備・指導等に関することを所管している。慢性的疾患の高齢者を対象に急病等発生時に緊急通報が可能な発信機を貸与する「あんしんコール事業」や７０歳の市民を対象に「認知症検診」を実施したほか、「三世代ふれあい家族住宅取得等応援事業」では、申請者１６９件の内５４件（１６５人）が転入世帯であり人口増へつなげた。

認知症サポーター養成講座を多くの市民に広めるとともに、事業の精査を進められたい。また、介護保険料滞納対策のバックアップにも取り組まれたい。

○障害福祉課

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による援護事業を所管している。平成３０年度は３１事業の内、自立支援のための医療費給付、日常生活用具の給付、障害児者生活サポートのための補助など２０事業を国又は県の補助を受けて実施した。また、障害者及び障害者家族への情報提供や助言・指定相談支援事業所等への助言や指導を行う障害者基幹相談支援センターを平成３１年４月に開設した。

障害者の個人情報の取扱については、委託事業にあっても書類や情報をしっかり管理するとともに、事業の精査も進められたい。

○こども課

子ども・子育て支援として児童手当をはじめとした各種手当の支給や医療費の助成を行うとともに、子育て世代包括支援センター運営など子育て環境充実のための事業を実施した。また、児童の福祉と虐待防止を図るため家庭児童相談室を設置運営している。

子育て支援優良企業の認定など地元企業との一体化の下、子育てしやすい環境整備を進め地域の活性化にもつなげていただきたい。また、ファミリーサポートセンターなど委託事業においては、事故等に対する危機管理体制を整えていただきたい。

○保育課

市立保育所１２箇所、あかしあ育成園、児童館８箇所、婦人児童館及び市立児童クラブ４４箇所の管理運営を行っている。また、民間保育所及び民間学童クラブへ事業の委託や補助を行うほか、認定こども園及び特定地域型保育施設へ運営費の負担等を実施している。

民間保育所・民間学童クラブ等への運営補助金等について、受給者がその主旨を理解し、適正に執行しているかのチェックを徹底し保育環境の整備につなげていただきたい。また、病児保育・病後児保育については今後も充実を図っていただきたい。

○あかしあ育成園

発達に障害又は遅れのある就学前の児童に対し、基本的な生活習慣を身につけ、生活経験を広げ社会生活への適応性を高めるための支援や家族に対する相談支援を実施している。入園児４４人、一時機能訓練児２８人が日を決めて親子登園している。

保護者にとって相談できる施設があることは重要である。子供たちが社

会にはばたけるよう引き続き努力されたい。

【環境部】

○環境政策課

地球温暖化対策として、太陽光発電の普及や壁面緑化の推進に対する補助を実施するほか、熊谷駅及び籠原駅に冷却ミスト装置を設置した。また、公害防止対策として、大気・水質・騒音・振動・悪臭・土壌汚染・ダイオキシン等に係る調査、監視、指導、立入検査を実施した。両対策に係る低公害軽自動車購入奨励のための補助も行っている。

アスベスト対策では、市有施設の使用状況とその対策・取組について正確な情報を市民に提供するとともに、安全対策の実効性を確保できる体制を構築していただきたい。

○環境推進課

廃棄物処理対策として、ごみの減量化・資源化を推進するため、学校給食センターなどからの食物残さの有機肥料化や、ミックスペーパーからトイレットペーパーへの再資源化を図るとともに、生ごみ処理容器等購入者への補助や市報等でごみ減量の啓発を実施した。また、生活環境の保全として合併処理浄化槽の設置に対する補助や、熊谷駅南口広場のユニバーサルデザインを図る公衆便所の大規模改修を行った。

令和元年度実施のごみ分析調査結果をごみ減量化施策に生かすことを期待する。また、大里広域市町村圏組合の運営の在り方について検討を要する。

○妻沼南河原環境浄化センター

平成２９年度末、行田市と共同管理運営していた妻沼南河原環境施設組合を解散し、熊谷市の単独施設として妻沼地区のし尿処理を引き続き実施している。また、学校給食残さを堆肥にし生ごみの減量化も推進している。

引き続き安全運転管理を実施するとともに、非常時の対応マニュアルについては参集可否の点から再検討していただきたい。

○環境美化センター

ごみの収集運搬業務における、集積所の新設・移転・廃止の承認、可燃・不燃・粗大・資源・有害ごみの分別収集、ハートフル収集、有料リクエスト収集などを実施するとともに、ごみ分別アプリやごみ分別辞典の周知を

図りごみの減量へとつなげている。

市民一人一人にごみの減量についての意識が高まるよう情報を発信し、リサイクルフェアによる資源の再利用化の推進や、環境学習出張講座であるエコスクール等様々な対策を進めていただきたい。

【産業振興部】

○商工業振興課

企業誘致、商業・工業の振興施策、産学連携、勤労者福祉、中心市街地活性化等を所管している。勤労青少年ホーム、熊谷勤労者体育センター及び勤労会館は平成３０年度から５年間日本環境マネジメント㈱へ、商工会館は平成３０年度から３年間熊谷商工会議所へ指定管理委託している。市営本町駐車場については管理運営を委託している。

平成３０年度「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」の優遇制度を利用した企業立地件数は１０社となり、同年度の固定資産税において、約３１９，０００千円の税収効果となった。

今後も、市内企業に対する事業拡大のサポート並びに企業誘致のための積極的な情報発信や訪問に努め、人を呼び込む新たな雇用の創出及び税収の確保につながる施策を期待する。

○東部地域開発推進室

熊谷東部地域の開発整備のうち、ソシオ流通センター駅周辺の開発推進、池上地区(仮称)道の駅「くまがや」の整備を所管している。ソシオ流通センター駅周辺では、基盤整備に係る基本設計や地元調整、また、(仮称)道の駅「くまがや」では、令和元年７月に基本計画が完成し、交通量調査や地盤調査、事業化の検討に取り組んでいる。

ソシオ流通センター駅周辺を新たな産業拠点として整備を進めるとともに、(仮称）道の駅「くまがや」についても魅力ある集客施設となるよう整備を進めていただきたい。

○農業振興課

農業施策の企画、農業振興地域の整備計画、農業作物の特産化及びめぬま有機センター・農業活性化センターの管理運営等を所管している。農業後継者、担い手及び新規就農者に対して利子補給・補助金交付等の支援をし、米をはじめとした熊谷産農産物のブランド化を進めるとともに、耕作放棄地の解消と農地の集積・集約化を進めている。

農業の元気が熊谷の振興につながるよう、高い評価の米については生産拡大を図り、麦については「うどんサミット」の生かし方を検討するなどして、産地づくりとその周知の取組を進めていただきたい。併せて、エンドユーザー(消費者)を念頭に、客層に応じた食材や需要の高い加工食品の提供を検討されたい。

○農地整備課

土地改良、排水機場、農業集落排水、ほ場整備、土地改良区、多面的機能支援事業に関することを所管している。かんがい排水事業として各改良区等が実施した水路施設整備や排水路整備への補助を実施したほか、埼玉県主体の同事業及び池上地区、上之東部地区、下増田地区におけるほ場整備事業への負担金を支出した。また、大雨・台風の洪水被害防止対策として造成された排水機場施設の管理・運転業務を行った。

農地・農業用水等資源環境保全と向上のため４４の団体に対して活動の補助を実施している「多面的機能支援事業」においては、実践活動等の取組について、透明性の確保を引き続き行っていただきたい。農業集落排水事業においては、滞納及び不納欠損に至らぬよう、継続して対策を講じてもらいたい。

【都市整備部】

○都市計画課

総合的な都市政策として、都市計画の決定及び変更、景観・住宅計画・住環境等の政策を所管している。熊谷駅正面口駅前広場の改修整備に合わせた多言語化対応のデジタルサイネージの設置、屋外広告物条例に係る許可、景観条例に基づく審査や啓発等を実施した。

熊谷市全体のまちづくりを考える部署として果たす役割は大きい。統合型ＧＩＳの早期導入と活用により事務の効率化を図るとともに、区画整理事業の早期完了による定住促進・居住誘導を進めていただきたい。

○開発審査課

都市計画法に基づく開発行為を適正に進めることにより、良好な都市環境を整備するとともに、無秩序な宅地開発を防止することを所管している。開発許可・適合証明・建築許可など合わせて１，０３３件に対応した。

許認可権限を有する部署であり、責任の大きい高度な判断を伴うことから、コンプライアンスを遵守し、慎重に対処されたい。

○建築審査課

建築基準法に基づく建築確認審査及び検査、違反建築物の是正指導、建築物の耐震改修の促進に関する法律等に基づく計画認定・指導助言を所管している。建築確認・確認検査など民間確認機関と合わせて１，８１２件に対応した。

定期報告実績の向上を継続するとともに、健康被害をもたらす恐れのあるアスベスト除去への対応にも注力されたい。

○公園緑地課

都市公園等の整備・維持管理、子供広場等の維持管理を所管している。熊谷さくら運動公園をはじめとした１７施設を４協定により指定管理委託している。都市公園では樹木剪定・植栽地管理・除草・トイレ清掃など委託し、別府沼公園菖蒲園改良工事及びトイレ改修工事を実施し、子供広場では遊具やベンチ等の施設維持と樹木管理を行った。

指定管理委託を実施している施設での事故及び公園遊具の老朽化に伴う事故の責任は市が負うことになる。指定管理施設に対しては監視の目が行き届くよう日頃から頻繁に現場確認を行う体制を徹底し、管理遊具においては必要性の有無の取捨選択を課題と捉え地元との調整を含め検討を進められたい。

○土地区画整理西部事務所

籠原中央第一土地区画整理事業を所管している。昭和５８年度から令和４年度までを施行年度とし、平成３０年度末進捗率は、仮換地指定１００％、街路築造９９．８％、建物移転９９．９％、事業費９４．５％である。

住環境を整えた本区画整理地を、行政としてどのような街並みをつくり、どのように活性化し発展させいていくのか一考されたい。

○土地区画整理中央事務所

上石第一土地区画整理事業及び上之土地区画整理事業を所管している。上石第一土地区画整理事業は平成４年度から令和５年度まで、上之土地区画整理事業は平成５年度から令和９年度までを施行年度としている。平成３０年度末進捗率は、上石第一土地区画整理事業においては、仮換地指定９５．７％、街路築造６０．３％、建物移転８８．１％、事業費８４．４％であり、上之土地区画整理事業においては、仮換地指定９１．６％、街路築造３２．４％、建物移転４９．５％、事業費４８．９％である。

上之地区は、学校や病院を有し新幹線停車の熊谷駅からも近いなど、ま

ちづくりに恰好の条件が揃っている。早期の事業完成により、子育て世代をはじめ転入者の移住促進につなげていただきたい。

【建設部】

○管理課

道路・水路の付替交換、寄附受付、売払い、境界確認、台帳整備、認定廃止と水防組合等の事務を所管している。令和元年度からは地籍調査業務が所管となった。

違法立看板等の除却を実施しているが、市有財産の不法占拠に対しても解決を図られたい。

○道路課

道路の新設・改良を所管しており、用地買収、物件補償、計画調整、新設改良工事を実施している。ラグビーワールドカップ２０１９の開催に合わせ都市計画道路２路線を全線開通させるとともに、狭あいな生活道路等２６件の工事を実施した。

新たな道路の開通に伴い、店舗や家屋の建設が進み予期せぬ危険個所が出現するため、高齢ドライバーを意識した安全対策の検討や、市民への迅速な情報提供を行っていただきたい。

○維持課

道路の維持管理を所管し、道路付帯施設・交通安全施設、橋りょう修繕等の工事を実施している。舗装打替１８件、交通安全対策１４件、通学路交通安全対策６件、橋りょう修繕１件の工事を実施したほか、ラグビーロード照明灯や歩行者案内標識を設置した。また、道路通報システムからの１９２件を含む、１，４３２件の道路補修等にも対応した。

市が管理し修繕計画のある橋りょうが５５箇所あるが、工事業者の不足が課題である。業界と協力するなど対策を講じていただきたい。

○河川課

準用河川・排水路の改修及び維持管理のほか、排水機場を所管している。排水路整備工事を５件、大原地内の雨水対策施設整備工事を１件実施した。また、台風等の出水時に備え、新奈良川及び旧福川の排水機場の整備点検と運転業務を行った。

水害から市民を守るため各種事業に取り組んでいるが、準用河川新星川

の早期完成に向けた課題解決に引き続き取り組んでいただきたい。

○営繕課

市営住宅の管理、市有建築物の建設・修繕等を所管している。市営住宅の長寿命化計画に基づき、市営住宅改修工事６件、解体工事２件と、小中学校のトイレ改修工事、大規模改修工事をはじめ市有建築物の建設・改修工事を６９件実施した。

市営住宅においては、増加している単身高齢の入居者について、災害時の対応を想定した状況把握をしておく必要がある。また、若者の入居や、入居率の向上に向けた意見聴取と、生活様式の変化に対応した内部の改装などを検討されたい。

【行政センター】

○大里行政センター

大里行政センター業務、大里庁舎・大里コミュニティセンター・大里ふれあいセンター・大里農産物直売所・大里農産物加工施設・和田吉野川河川防災ステーションの管理運営・維持管理を所管している。また、防災・人権・観光・福祉など本課の幅広い窓口業務を取り扱っている。

庁舎内の空スペースを活用する、地場産業の活性化を図る、ＮＰＯ法人を育成するなどについて、幅広い視点からのアイデアにより地域の活性化につなげていただきたい。

○妻沼行政センター

妻沼行政センター業務、妻沼庁舎・妻沼勤労福祉会館・めぬまアグリパーク・めぬま物産センター・福川河川防災ステーション・坂田医院旧診療所・井田記念館・観光トイレなどの管理運営・維持管理を所管している。また、防災・人権・観光・福祉・環境など本課の幅広い窓口業務を取り扱っている。

聖天山を観光の目玉としてもっと人を呼び寄せる策を考案し、併せて熊谷産米の拡大を図るなど関係部署と連携し、地域から人口減少の食い止めに資することを進められたい。

○江南行政センター

江南行政センター業務、江南庁舎・江南コミュニティセンター・江南勤労福祉センター・江南農村センター・江南農業総合センター・江南農業研

修センター・江南地域食材供給施設を所管している。また、防災・人権・観光・福祉など本課の幅広い窓口業務を取り扱っている。

地域住民へハザードマップなどによる災害時安全対策の徹底を図るとともに、特産物や自然環境に恵まれている特色を生かし、人を呼び込む工夫をされたい。また、現金の取扱については、決められたルールを確認し、チェック機能を働かせた処理をされたい。

【出納室】

支出に関する帳票類の確認・審査、公金受入・支出、決算調整及び県収入証紙の出納保管を所管している。現金収納処理について、払込期日など現実に即した形態に改定した。

現金を取り扱う部署に対し、金銭会計事務の現地確認を実施するということは、内部統制の一環として、また、職員の現金確認の意識徹底として大変重要である。引き続き、伝票処理の注意点と併せて研修などで周知徹底されたい。

【消防本部】

○消防総務課

消防の総合企画調整、職員の任用・給料・研修等、庁舎及び構内の保守などを所管している。消防職員２４４人。埼玉県消防学校や消防大学校などの各種研修に職員を派遣し技術と能力の研鑽を図った。

大里・江南の各分署の施設設備においては、老朽化による災害時の危機管理及び職員処遇・士気高揚の面から課題があり、早急に整備を図られたい。また、職員の健康管理、生活把握などに万全の対策をとり働きやすい環境づくりをされたい。

○予防課

火災予防の企画・防火対象物及び危険物製造所の査察及び違反処理等を所管している。消防フェア（８８０人来場)、普通救命講習（１，０３６人受講）などを実施した。

実施した救命講習が役立てられた事例を公開し、市民の救命に対する関心をさらに深められたい。また、職員の健康管理、生活把握などに万全の対策をとり働きやすい環境づくりをされたい。

○警防課

消防機械器具の整備保全・配置、消防水利、消防団、救急隊員教育訓練・指導等を所管している。熊谷消防署へ救急車１台、中央消防署及び妻沼消防署へ査察車を各１台配備した。また、消防団運営のため車両点検、被服貸与、健康診断等を実施した。

職員の健康管理、生活把握などに万全の対策をとり働きやすい環境づくりをされたい。

○指令課

出動指令及び転戦指令、高機能消防指令センターの運用、災害情報収集及び活動支援情報の伝達等を所管している。行田市と共同管理運営している高機能消防指令センター設備の更新を実施した。

職員の健康管理、生活把握などに万全の対策をとり働きやすい環境づくりをされたい。

○中央消防署

水火災の警戒・鎮圧及び救助救急活動のほか、防火対象物の査察・違反処理、消防用防火設備等の検査点検報告、消防団・自衛消防隊・自治会等に対する訓練指導等を所管している。火災出動２２件、救急出動３，９８７件、救助出動９０件であり、熊谷市全体の約５０％近く出動した。

２４時間体制での共同勤務であり、職員相互の信頼関係が重要で心身とも健康であることが求められている。

【上下水道部】

○経営課

上下水道事業の経営に関する財政計画、資金計画、水道料金及び下水道使用料の徴収等を所管している。令和元年度、下水道特別会計が公営企業会計へ移行し所管となった。水道料金等の徴収については業務委託を行っており未収金は減少している。

今後、水道料金及び下水道使用料の値上げをする場合には、市民に理解されるよう十分な説明の下、実施していただきたい。

○水道課

水道事業基本計画、浄配水施設・給水装置等の新設、改良及び維持管理などを所管している。東部浄水場や吉岡浄水場の施設を改修し老朽管更新

３，０４１．６ｍ、配水管布設２，５７８ｍなど管網整備を進め、水道水の安定供給を図っている。

浄配水場等１６施設の維持・整備、配水管の老朽化対策及び有事の際の対応を課題と捉え引き続き努力されたい。

○下水道課

下水道事業計画、管渠新設・改築、関連施設の維持管理などを所管している。長寿命化のための管渠更生・人孔蓋交換、汚水管布設３８７１．１ｍ、汚水取付管更新７４件等を実施した。

令和８年度までに整備の目処を立てるに当たり、維持管理に要する経費と使用料等を総体的に考慮した戦略を考えていただきたい。

【議会事務局】

議会の会議・委員会・協議会・公聴会、議事日程、請願及び陳情、議案、会議録、議員報酬等を所管している。平成３０年度は埼玉県市議会議長会の会長市であったためその事務を所管した。また、政務活動費として会派に対して５，０５６，２８５円、議員に対して５，０９７，５４２円交付した。

全国各地で様々な要因が重なって議員のなり手不足が深刻化してきている。事務局はこの問題を将来的な課題として検討を進めていただきたい。

【選挙管理委員会事務局】

各種選挙の執行及び啓発、最高裁判所裁判官国民審査、国民投票の管理執行等選挙に関することを所管している。選挙管理委員会を９回開催したほか、啓発物資の配布や啓発ポスター・啓発標語の募集及び１８歳有権者への啓発葉書の郵送等を実施した。選挙業務の執行については、次のとおりである。

平成３０年６月１８日執行　山王用水土地改良区総代総選挙　無投票

平成３１年１月２３日執行　妻沼西南土地改良区総代総選挙　無投票

また、平成３１年４月執行の埼玉県議会議員一般選挙及び熊谷市議会議員一般選挙の準備を行った。

引き続き選挙への関心を高める工夫を実施し、特に１０代・２０代の投票率の向上を図るとともに、公正な選挙の実施に取り組んでいただきたい。

【監査委員事務局】

定期監査、財政援助団体監査、工事監査、例月現金出納検査、基金運用状況審査、決算審査、健全化判断比率審査等の業務を実施している。平成２９年６月の地方自治法等の一部改正により、令和元年度中に「監査基準」を策定し令和２年４月１日に施行の予定である。

今後も法令にのっとり監査業務が円滑に進められるよう、事務処理を進めていただきたい。

【農業委員会事務局】

農地等利用最適化の推進、農業経営の合理化及び法人化、農地等の交換分合、利用関係の斡旋等農地に関することを所管している。また、農業委員会法の改正を受け、平成３０年９月から農業委員１９人、農地利用最適化推進委員２８人の新体制となった。

遊休農地を増やさないよう人・農地プランの推進による農業環境を整備することで農地を集約管理するとともに、規模拡大希望農家とのマッチングにより新たな農業の活性化に取り組まれたい。

【公平委員会】

公平委員会は、地方自治法及び地方公務員法により設置されている。その法令に従い、審査・処理を行っていただきたい。

【教育委員会】

○教育総務課

学校施設の維持管理・予算、学校保健・学校給食、就学援助、育英事務、教育委員会会議、公印管理、文書の収受発送保管、職員の人事・研修等を所管している。平成３０年６月発生の大阪府北部の地震によるブロック塀倒壊事故を受け、市内２９小学校と１６中学校の点検及び撤去・改修を実施した。また、小中学校校舎大規模改修工事を石原小、大麻生小、熊谷東中の各学校で実施し、トイレ改修工事を熊谷西小、熊谷南小、吉岡小、三尻小、奈良小、籠原小、大原中、三尻中、大里中の各学校で実施した。

教育日本一と定住促進をセットで掲げ教育環境の整備を進められたい。また、統合による廃校予定と今後の改修は十分検討されたい。

○熊谷学校給食センター

熊谷地区の小学校１９校、中学校１２校の児童、生徒、教職員、給食センター職員を対象に調理回数１８９回、１１，９８９人分の給食を実施した。また、ラグビーワールドカップ２０１９の熊谷開催の出場国の料理を学校給食にアレンジした記念給食を実施した。調理・搬送業務については、平成２７年度から委託とし、平成３０年度から５年間は㈱東洋食品が受託業者となっている。

危機管理対応について十分認識するとともに、業務委託業者に対しては研修等で徹底されたい。また、施設・設備の老朽化が否めないが、適確かつ早期に修繕を実施し環境面の整備を図られたい。

○江南学校給食センター

江南地区の小学校２校、中学校１校の児童、生徒、教職員、給食センター職員を対象に調理回数１８９回、８７９人分の給食を実施した。また、ラグビーワールドカップ２０１９の熊谷開催の出場国の料理を学校給食にアレンジした記念給食を実施した。調理・搬送業務については、平成２７年度から委託とし、平成３０年度から５年間は㈱東洋食品が受託業者となっている。

文部科学省が定めた設備、指針、マニュアルについては職員へ周知するとともに、委託業者へ適確に伝え管理を徹底されたい。

○学校教育課

学校運営の指導助言をはじめ、通学区域設定、教科用図書採択、進路指導、人権教育、教職員研修等、学校教育全般に関することを所管している。平成３０年度から令和４年度までを計画期間とする熊谷市教育振興基本計画「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」に基づく様々な施策を展開するとともに、学校・家庭・地域の連携協力、知・徳・体の伸長を図り義務教育の充実を推進した。

教育現場においては、今後重要視される思考力・判断力・表現力・読解力を高める教育に力を入れていただくとともに、様々な課題に対する教育のレベルアップを図り、熊谷に住みたいという人を増やしていただきたい。

○教育研究所

教育経営、教育方法、教育機器の利用等、教育関係職員の研修、教育相談等を所管している。研究部、研修部、教育相談部を置き、学力向上・特別支援教育・情報教育等の調査研究、生徒指導・学校経営等の研修、適応

指導・支援等を行っている。

自分を表現できる・人前で話せる子供を育てていただきたい。自分を表現できれば、他人とも積極的に関われる人になれるのではないか。その視点で教育・相談に当たっていただきたい。

○社会教育課

生涯学習、社会教育、家庭教育、人権教育、社会教育施設の管理等を所管している。成人式、文化功労者表彰式、子供のための家庭・地域連携事業等を実施した。また、熊谷文化創造館さくらめいと、大里生涯学習センターあすねっと、江南総合文化会館ピピアは公益財団法人熊谷市文化振興財団に、熊谷市スポーツ・文化村くまぴあはアイルオーエンスグループに指定管理委託している。

指定管理施設の実質的管理責任は行政にあるが、民間の知恵を活用する運営を目的とするのが指定管理者制度である。指定管理先への職員派遣については必要性を検討されたい。

○中央公民館

中央公民館の運営、妻沼地区を除く２７の地域公民館の予算及び事業等の連絡調整を図るとともに、熊谷市公民館連合会の運営を所管している。市民ホールの維持管理や学級講座・直実市民大学の開設を実施した。

施設が老朽化しているため、利用者へは危機管理意識を喚起していただきたい。また、市民からの要望による講座や子育て世代が参加しやすい講座等を取り入れるとともに、活動状況の発信を広く行っていただきたい。

○文化会館

文化会館・市民ギャラリーの管理運営・維持管理を所管している。文化会館使用人数４７，１１１人、使用料収入１０，３３４，００８円である。

平成２９年度に改修工事を実施しているが、次回改修時には、今後２０年継続して使用することを前提とするとともに、利用者の目線で利用の中断が分散しないよう実施されたい。

○熊谷図書館

蔵書管理、新刊図書・資料の選定管理、移動図書館等館外サービスなどを所管している。各図書館蔵書購入費は合計２８，９４８，４５６円となっている。おはなし会、子ども会、子ども映画会など実施するとともに、熊谷の５つの歴史と美術展などを開催した。

保有する美術品の価値の高さを発信するとともに、それを一つの起爆剤として活用し、人を呼び込み地域経済の活性化につながるような仕組みを検討されたい。

○プラネタリウム館

プラネタリウム事業の企画運営を所管している。一般投影８本、学習投影３本、幼児投影３本、おはなし天文館６本、星空の散歩道１２本の番組を制作投影したほか、天体観察会も実施した。

自主制作作品の高い評価を広く市民に知ってもらえるよう広報されたい。

○小中学校

学校監査は次の１１校で実施した。

小学校７校（熊谷西、石原、大麻生、玉井、三尻、籠原、新堀）

中学校４校（大原、玉井、大麻生、三尻）

各校の概要、児童・生徒数及び職員配置状況、要・準要保護援助費支給状況、予算配分額及び執行状況、学校要覧を基に学校運営状況を確認した。

教員の働き方については、各校とも会議などの時間を限定しペーパーレス化を図るなどして時間外勤務の削減に取り組んでいる。また、令和２年度本格稼働の校務支援システムや既に導入のスクールサポートスタッフにより教員の事務負担の軽減が図られている。熊谷市教育振興基本計画「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」（平成３０～令和４）の下、学力日本一を目指し、英語科ラウンドシステムの導入、学力向上補助員やくまなびスクールが設置されている。学校により、朝読書の会や読書貯金を実施し読解力の向上に努めるとともに、地域の防災訓練に参加するなど地元との協力体制を強化しているところもある。

基礎学力は非常に大事である。学力のみならずここで学べて良かったと思える体験や、子供たちをかまい子供たちに生きる力を培う学校運営をされたい。

【財政援助団体監査】（地方自治法第１９９条第７項の規定に基づく）

○公益財団法人熊谷市文化振興財団

公益財団法人熊谷市文化振興財団は、芸術及び文化の振興を図るための各種事業を実施するとともに、生涯学習やコミュニティの醸成を活性化するための良好な活動の場を提供し、ゆとりと活気に満ちた市民生活と地域社会の形成に寄与することを目的とし、平成９年４月に財団法人として設

立した。財団法人等の制度改正に伴い、平成２３年９月に公益財団法人に移行し、平成２４年度からは、「文化創造館さくらめいと」に加えて「大里生涯学習センターあすねっと」及び「江南総合文化会館ピピア」の指定管理者となっている。また、平成３０年度から、熊谷図書館、大里図書館、妻沼図書館、江南図書館の窓口業務を受託している。

職員は常勤嘱託職員１１人、非常勤嘱託職員１９人、臨時職員２９人、市からの派遣職員１人の合計６０人の体制である。

市からは、資本金として２億円を出資しているほか、運営補助金として２，３９１，０８１円を支出している。

文化創造館さくらめいとでは、交響楽団等の育成事業として定期演奏会を３日、芸術文化活動への参加促進事業として公演鑑賞の基礎知識習得をめざしたワークショップを５日と人形浄瑠璃を１日、舞台芸術の鑑賞として公演等を１６日開催した。大里生涯学習センターあすねっと及び江南総合文化会館ピピアでは、舞台芸術の鑑賞として公演等を各々２日開催した。

文化振興財団の果たすべき役割は非常に大きい。指定管理の３施設においては、安心して快適に利用できる施設環境の維持に努めるとともに、集客のための広報活動を検討していただきたい。公益と収益のバランスを取ることは難しいが熊谷の芸術文化を高め、さらに発展させていただきたい。

【工事監査】

○「熊谷第１処理分区下水道工事（第１工区)」上下水道部下水道課所管

熊谷市広瀬地内における本工事監査について、工事技術に関する専門的知識を要することから、公益社団法人 大阪技術振興協会に委託し実施した。

監査の結果は「技術調査結果報告書」のとおりである。

熊谷市

令和元年度工事監査

技 術 調 査 結 果 報 告 書

令和２年１月２４日

受託者名　　公益社団法人　大阪技術振興協会
調査員氏名　技術士(建設部門)　三木　充

調 査 実 施 日：　令和２年１月 10 日(金)

調 査 場 所：　熊谷市役所　303 会議室
及び熊谷第１処理分区下水道工事（第１工区）
現地（熊谷市広瀬地内）

監 査 執 行 者：　代表監査委員（識見）　橋本　泰久
監査委員（議選）　栗原　健舜

調 査 立 会 者：　監査委員事務局　局　長　堀越　奈緒美
次　長　金子　栄子
主幹兼監査係長　青木　真弓
主　任　萩原　敬士

調査対象工事：　熊谷第１処理分区下水道工事（第１工区）

工 事 担 当 課：　上下水道部　下水道課

【調査結果報告】

■対象工事名：熊谷第１処理分区下水道工事（第１工区）

１．工事内容説明者

・対象工事関係

上下水道部		部　　長	羽鳥　　豊
	下水道課	課　　長	武田　敏男
		副課長兼工事係長	田谷　英之
		主　　幹	清水　保之
		主　　幹	荒巻　浩之
		技　　師	川名　竜太郎
	経 営 課	課　　長	長谷川　和博
		副　課　長	大橋　　登
		主　　任	塩澤　公介
総務部	契 約 課	課　　長	本多　　俊
		副課長（工事検査員）	北岡　勝也
		主　査（工事検査員）	金子　幸夫

・工事現場関係

石井建設株式会社	現場代理人兼監理技術者	金子　恵一
	部長代理	打川　信一
	技術部長	木元　　功

２．工事概要

1）工　事　場　所　　熊谷市広瀬地内

2）工　事　内　容

施工延長　Ｌ＝653.7m

・管渠工　　Ｌ＝639.9m

・組立１号マンホール設置工　　10 箇所

・小型塩ビマンホール設置工　　7 箇所

・副管工（VUφ150ｍｍ）　　2 箇所

・取付管工（VUφ150ｍｍ）　　59 箇所

・付帯工　　1 式

3）入　札　方　式　　一般競争入札（事後審査型）

4）工事請負会社　　石井建設株式会社

5）現場代理人　　金子　恵一

6）監理技術者　　金子　恵一（監理技術者資格者証 00060101599 号）

7）設　計　業　者　　日新技術株式会社熊谷営業所

8）施工監理委託業者　　なし

9）事　　業　　費（消費税等含む）

設計金額　60,681,500 円

予定価格　60,681,500 円

契約金額　53,870,300 円

請負率　≒ 88.78%（対予定価格）

10）工　事　期　間　　令和元年 8 月 6 日～令和 2 年 2 月 28 日

11）工事進捗状況　　計画　75%　　実施　60%（令和元年 12 月 26 日現在）

12）公　　告　　日　　令和元年 6 月 28 日

13）開　　札　　日　　令和元年 7 月 25 日

14）契約年月日　　令和元年 8 月 6 日

15）財　務　内　訳　　補助対象管渠　　国費（社会資本整備総合交付金）50%

下水道事業債　45%　一般財源　5%

補助対象外管渠　下水道事業債　95%　一般財源　5%

16）前払金及び前払保証　　東日本建設業保証株式会社による保証

前払金保証金額 21,100,000 円（令和元年 8 月 16 日）

17）部　分　払　い　　０回

18）契約金及び契約保証　　東日本建設業保証株式会社による保証

契約保証金額　　5,387,030 円（令和元年 7 月 30 日）

19）工事監督員　　担当監督員　　技師　　川名　竜太郎

３．工事監査における所見

今回の技術調査は、熊谷市監査委員の要請により実施するもので、午前中に当該工事の計画、設計、積算、契約、施工及び施工管理、監理及び検査等に関する書類調査並びに聞き取り調査を行ったのち、午後は現地において施工状況の確認、聞き取り調査及び掲示物調査を行ったので、その結果について以下に申し述べる。

（１）事業目的について

汚水整備計画は、「荒川流域別下水道整備総合計画」及び「荒川左岸北部流域下水道計画」を上位とする「荒川左岸北部流域関連熊谷公共下水道事業計画」に基づき、事業計画区域内の整備を進めている。なお、当該工事区域については、「熊谷市生活排水処理基本計画」により、荒川左岸側の市街化区域において重点的に整備を進める地域の一つに位置付けている。現在、熊谷市の下水道整備率は、72.4％と全国平均より下回っており、さらなる下水道の整備、普及が必要である。今後は、「荒川左岸北部流域関連熊谷公共下水道事業計画」に基づく事業計画区域内のうち、比較的、整備効果の高い住宅密集地を優先的に整備することとし、宅地開発等の状況を踏まえて計画的に実施していく予定であり適正に執行されている。

（２）計画について

ア、関連工事相互間の調整は、年度当初の平成 31 年 4 月 26 日に管理課のもと上下水道部、建設部等の全庁及び占用企業者を対象とした占用調整会議を開催し工事間調整を図っており適正である。

イ、当該工事は、先に述べた目的に合致し、住みよい住環境の維持のために「熊谷市生活排水処理基本計画」に基づき環境保全を目途とする妥当な計画である。

ウ、発注者による地元説明は、令和元年9月11日に熊谷市勤労青少年ホームにて、近隣住民約70世帯のうち約30世帯の参加のもと工事の概要、工程説明、排水設備・使用料及び受益者負担金等について説明を実施しており、要望事項として引越しに伴う施工時期調整要請が１件あったものの、それ以外は工事に関し賛同を得ており適正である。なお、欠席者に対しては個別に訪問し、工事に関する賛同を得ている。また、工事着手後においても地元関係者よりのクレームは出ていない。

エ、工事執行は、「熊谷市事務専決規程」に基づき、令和元年6月14日に起案し、6月25日付で市長による「執行伺書（工事）」が決裁され、適正であることを関係書類で確認した。

（３）設計について

ア、設計図、構造・数量計算書等は、「下水道法」「熊谷市下水道条例・同施行規程」「都市計画法」「道路法・同施行令」「道路交通法」に則り、技師が起案し、工事係長により照査・検算が行われており、適正であることを工事設計書（令和元年６月 13 日）等の関係書類で確認した。

イ、工事期間の算定は、埼玉県「土木工事標準積算基準書」（工事編）〔参考資料〕第４章工期の算定を基に設定し、埼玉県における年間不稼働日数（雨天又は休日（土日、祝日、年末年始及び夏季休暇））は 149 日で 365/216＝1.69 の割り増しを考慮し、適正に設定されていることを確認した。

ウ、特記仕様書は、埼玉県「土木工事共通仕様書」に定めるもののほかに、建設発生土の搬出、建設廃棄物の再資源化等、再生資材の利用と舗装切断時に発生する濁水の処理に係るものを定められており適正ではあるが、当該工事に関する施工、施工管理、検査等に関して発注者の意図を具体的に示すことが重要であり、今後の工事においては、具体的指示事項について表示されることを要望する。

エ、管布設工の工法選定に当たり「3.3 管敷設工法の検討」により開削工法、推進工法（３種）及びシールド工法の５種の工法が検討され、かつ開削工法についてはさらに６工法を比較検討し、建込み簡易土留工法が採用され、施工性及び経済性において有効であることを確認した。（参考資料：H26 下水道実施設計業務委託(その 2)）

オ、経済性について、密粒度混合物及び埋戻し用砂を使用せず再生密粒度混合物及び再生砂等の再生材を使用することにより、2,650,670 円の削減を図り、コスト削減を意識した適正な設計であることを確認した。

カ、設計において準拠した主な基準等について調査したので以下に示す。

① 下水道法
② 熊谷市下水道条例・同施行規程
③ 都市計画法
④ 道路法・同施行令
⑤ 道路交通法

（４）積算について

ア、積算において準拠した主な基準等について調査したので以下に示す。

① 土木工事標準積算基準書（平成30年10月版　埼玉県）
② 下水道用設計標準歩掛（平成30年度　日本下水道協会）
③ 平成31年度埼玉県土木工事設計単価表
④ 物価資料(一般財団法人建設物価調査会・6月版)
⑤ 積算資料(一般財団法人経済調査会・6月版)

イ、積算基準等に無い単価については、超早強無収縮モルタル、副管ブロックが該当したが、埼玉県の「土木工事の積算に用いる設計単価等の取扱いについて」及び「建設工事に係る見積もり取扱要領【土木工事】」に基づいて平成31年4月12日に３社見積りの平均単価を使用することの課長決裁を受け、適切に設定されていることを確認した。

ウ、積算は、工事係長、技師の２名で実施し、算出根拠資料として、積算書作成時に使用した単価や歩掛等をファイルにして下水道課のキャビネットに保管されていることを確認した。また照査については、検算者及び工事係長が総合的な照査を行っており、適正に照査がなされていることを確認したが、時系列及び作業日数の妥当性を確実にするために照査及び決裁日の期日を明確に記することを要望する。

（５）契約について

ア、入札公告から入札までの期間は、公告：令和元年 6 月 28 日、開札：令和元年 7 月 25 日と「建設業法」で定められた期間以上あり特に問題はない。

イ、予定価格の計算、予定価格調書の作成は、「熊谷市事務専決規程」「熊谷市水道事業及び下水道事業管理規程」に基づき、予算専決権者である上下水道部長の決裁を得て行われている。予定価格調書は作成後、封緘し、施錠できる書庫で開札日まで上下水道部経営課長の管理下で厳重に保管されており適正であることを確認した。

ウ、契約書、見積書等関係書類及び帳簿は、「熊谷市文書管理規程」に基づき年度及び工事毎にまとめて上下水道部経営課より下水道課の工事担当者へ移管し、適正に保管されていることを確認した。

エ、入札公告等の諸手続きは、「地方自治法施行令」第 167 条の 6 第 1 項及び「熊谷市契約規則」第 18 条の規定に基づき、入札公告を令和元年 6 月 28 日に行い、入札手続等は、埼玉県「電子入札共同システム」により、的確かつ公正に行っていることを確認した。

オ、入札方式は、「熊谷市建設工事等一般競争入札（事後審査型）実施要綱」に基づき、適正に行っており、7 社が応札、3 社が辞退、4 社が入札し落札者が決定されていることを入札結果表により確認した。

カ、資格要件は、「地方自治法施行令」第 167 条の 4 及び「熊谷市契約規則」第 20 条に基づき入札参加資格を定め、「熊谷市建設工事等一般競争入札（事後審査型）実施要綱」に基づき適正に実施されており、事後審査方式において落札候補者から一般競争入札参加資格等確認資料（施工実績及び配置技術者に関する調書）や総合評定値通知書(経営事項審査結果通知書)等を提出させ、入札参加資格が適正に審査されていることを確認した。

キ、現場代理人等届出書により現場代理人及び監理技術者の氏名及び資格が提出されていることを確認した。

（6）施工及び施工管理について

ア、諸官庁への許可申請は、適切に実施されていることを確認した。

監督署関係	特定元方事業者等の事業開始報告、時間外労働・休日労働に関する協定届、適用事業報告、保険関係成立届、概算保険料申告書、労働保険代理人届
道路管理者	道路占用許可申請書 （令和元年9月10日　指令熊管理　第1159号）
警察署関係	道路使用許可申請書
消防署関係	現状ではない。
経済産業省関係	なし
市町村関係	なし

イ、施工計画書は、施工条件の明示、設計図、設計内訳書及び共通仕様書等に基づき、当該工事を施工するための基本を示すものである。請負業者から提出された施工計画書は、令和元年9月6日に監督員等で承認されていることを確認した。

ウ、当該工事に提出されている施工計画書の内容について詳しく調査したのでその結果を以下に示す。請負業者の指導をお願いしたい。

①設計時の工期設定では、作業期間内のすべての土曜日を休日として設定されているが、施工計画書では土曜日も稼働日となっている。工期設定との齟齬に対する対処を明確にしておくこと。

②現場組織表では、２名の役割が記されているが、安全衛生管理表では１名が追加され、災害対策組織表ではさらに３名追加されている。現場における実際の管理体制を確認すること。

③指定機械の項で示されている排ガス対策と低騒音型の記載内容に請負業者としての表現にそぐわない表現が見られ、かつ、付番の一部が抜けている。施工計画書は請負業者のバイブルであり、厳正な審査と計画通りの実施を指導すること。

以上の内容について、変更や追加の必要があるので、請負業者の指導をお願いしたい。

エ、「労働安全衛生法」第 28 条の 2 において危険性又は有害性等の調査が努力義務として法規制がなされている。最近の労働災害発生状況を勘案したリスクの未然防止対策が望まれる。安全管理計画において計画→実施→評価→改善のサイクルを適切に廻し労働者の安全及び健康の確保に努められるよう請負業者の指導が必要である。

オ、施工計画書は、前述したように、設計図書等に基づき発注者の要求する品質のものを構築（ものづくり）するための重要なシナリオであることを理解していただきたい。ＩＳＯに基づく品質管理において、「Ｐ（計画）・Ｄ（実施・施工）・Ｃ（検証・チェック）・Ａ（対応策）」の循環における「Ｐ」に相当するものである。同計画書に必要な事項を述べると、「何を、誰が、どのような目的で、どのように、いつまでに、どの部分を」について明確にし、読んだものが理解できるように作成することを請負業者に指導いただきたい。

（７）現場施工状況について

ア、当該工事現場掲示物（施工体系図、安全指示類等）について調査したが、工事現場に適切に掲示されていることを確認したが、連絡先等が記載された工事看板が設置されていない。第三者に対し、工事内容、期間、時間及び連絡先等必要な情報を周知するためにも、それらを記載した看板の設置を要望する。

イ、工程表の計画と実施出来高比較は請負業者に「工事履行報告書」（毎月末）の提出を求めており 12 月 27 日付けにおいても提出され、かつ、整備保管されていることを確認した。

ウ、使用材料の受払いは受払簿及び納品書により管理されていることを確認した。

エ、各種材料の現場保管は養生等を適切に実施していることを確認したが、廃棄すべき材料と今後使用する材料を明確に区分し、誤使用を防ぐためにも不要材は速やかに場外へ搬出するよう指導すること。

オ、環境対策について、工事現場に誘導員等の配置が計画されているが、計画と実数の差異について今後検討されるよう要望する。

カ、各種承諾書、記録写真等の請負人提出書類は、２部作成され、下水道課に正、受注者に副をそれぞれ保管していることを確認した。

キ、工事施工に使用する建設機械は排出ガス対策型及び低騒音・低振動型を使用していることを確認した。

ク、現場安全管理は、安全施工サイクルを基本に適切に実施されていることを確認した。

ケ、山留め支保工の点検は週１度実施されていることを確認した。

コ、適用した法令等は以下の法令等に基づき適切に実施されていることを確認した。

「建設業法」「労働基準法」「労働安全衛生法」「騒音規制法」「建設リサイクル法」

（８）監理及び検査等について

ア、施工検査、材料試験等は、埼玉県「土木工事実務要覧」に基づき、材料検査、管路床出来高、砂基礎、埋戻し、砕石基礎、路盤検査、合材温度確認の立会検査を実施しており、「段階確認検査表」（一覧表）を作成、記録を下水道課、請負業者それぞれ保管していることを確認したが、撮影された写真及び一覧表に実施日の記載がない。検査の重要性を勘案し段階検査実施日の信憑性を確実にするためにも確実に記載するよう要望する。

イ．写真、検査記録は、１冊に綴り適切に整備・保管されていることを確認した。

ウ、担当監督員が繁忙のため、代行者を指名する場合、工程確保の観点から時宜を得た検査が実行できるよう当該職員への注意事項及び検査員としての資質・力量に関する基準を定めることが望まれる。

エ、工事工程は、令和元年 12 月末現在、計画 75％に対し、実施 60％であり計画に対して約 15％遅延している。今後、工期に追われて不良品質の構造物を構築することのないよう発注者、請負業者が一体となり協議・管理・調整に留意されたい。

（９）その他について

ア、工事目的を達成するためには、各工事の確実な履行が必要不可欠である。自然災害が多発している時代に入って、少しの時期遅れも許されない事業であることを認識され、請負業者の指導に当たっていただきたい。

イ、請負業者の指導は、元来発注者が行う必要はないものであるが、昨今、請負業者のミスによる工事事故（施工ミスによる不良品質）、第三者災害及び労働災害の発生が多くなっている。特に、施工ミスによる粗悪構造物は、工事目的物の短寿命化に繋がることであり、特に公共工事であってはならないことである。従って、これらのリスクを想定して安全に工事を進めるには、工事を受注する請負業者のレベルアップを図る必要がある。地道ではあるが、発注者として、工事を通して継続的に教育・講習及び指導等を検討して実施していただきたい。

４．総合所見

今回の技術調査は、午前中、当該工事の計画、設計、積算、契約、施工及び施工管理、監理及び検査に関する書類調査並びに聞き取り調査を行った。午後は現場において施工状況の確認、聞き取り調査及び掲示物調査を行った。

その結果、特に指摘する事項はなく、おおむね適正に工事が執行されていると判断した。しかし、工事監査における所見の各項目に、配慮していただきたい事項を記載したので今後の工事に活かしていただくことを願っている。

また、平成 29 年 3 月 16 日に「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」が施行され、同年 6 月には「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する基本的な計画」が閣議決定・承認され発出された。

働き方改革が進められている昨今、適正な工期の設定や安全経費の適切な使用、リスクアセスメントの取組みなどが求められており、建設工事における環境の整備、建設業者の育成、働く人の安全意識の向上をめざし、事業執行を進められるよう期待する。

別　紙

令和元年度　定期監査実施一覧表

実施年月日	被　監　査　部　門
平成３１年 ４月１１日	企画課、財政課、施設マネジメント課、情報政策課、 ラグビーワールドカップ 2019 推進室
４月２５日	秘書課、政策調査課、広報広聴課、危機管理課、 人権政策課、スポーツ観光課
令和　元年 ５月２７日	管理課、道路課、維持課、河川課、営繕課
６月　３日	妻沼南河原環境浄化センター、環境美化センター、 環境政策課、環境推進課
６月２７日	葬斎施設、男女共同参画室、 土地区画整理中央事務所、土地区画整理西部事務所
７月　３日	経営課、下水道課、水道課
７月１８日	都市計画課、開発審査課、建築審査課、公園緑地課
８月　２日	出納室、職員課
８月　７日	消防総務課、予防課、警防課、指令課、中央消防署、 文化会館、熊谷図書館、プラネタリウム館
９月１３日	大里行政センター、江南行政センター、江南給食センター、 【財政援助団体監査】　公益財団法人　熊谷市文化振興財団　（社会教育課）
９月２７日	保育課、こども課、あかしあ育成園、熊谷学校給食センター、中央公民館
１０月２１日	契約課、市民税課、資産税課、納税課
１０月３１日	生活福祉課、長寿いきがい課、障害福祉課、庶務課、公平委員会
１１月　１日	教育総務課、学校教育課、教育研究所、社会教育課、 議会事務局、監査委員事務局
１１月　８日	市民活動推進課、安心安全課、健康づくり課、熊谷保健センター、 母子健康センター
１１月２５日	市民課、保険年金課、妻沼行政センター、農業委員会事務局
１２月　９日	熊谷西小学校、石原小学校、大原中学校、 玉井中学校、玉井小学校、新堀小学校
１２月１７日	大麻生小学校、大麻生中学校、籠原小学校、三尻中学校、三尻小学校
令和　２年 １月１０日	【工事監査】工事名「熊谷第１処理分区下水道工事（第１工区)」 （下水道課）
１月１５日	農業振興課、農地整備課、商工業振興課、東部地域開発推進室、 選挙管理委員会事務局